

## 防火対象物数

令和3年3月31日現在（単位：棟）

用途		署別	総数	所沢中央 消防署	所沢東 消防署	狭山 消防署	入間 消防署	飯能日高 消防署
総数			18,542	4,738	3,918	3,567	3,243	3,076
1	イ	劇場、映画館、観覧場	12	3	4		1	4
	ロ	公会堂、集会場	69	8	5	21	14	21
2	イ	キャバレー、ナイトクラブ						
	ロ	遊技場、ダンスホール	44	9	7	11	7	10
	ハ	性風俗関係特殊営業を営む店舗						
	ニ	カラオケボックス等	7		1	2	2	2
3	イ	料理店	12	3	1	3	1	4
	ロ	飲食店	321	87	54	64	62	54
4		百貨店、店舗	679	147	115	129	136	152
5	イ	旅館、ホテル	67	13	11	13	11	19
	ロ	共同住宅、寄宿舎	8,181	2,683	1,877	1,468	1,314	839
6	イ	病院、診療所	261	69	38	58	41	55
	ロ	グループホーム等	192	42	45	36	36	33
	ハ	社会福祉施設等	378	70	80	77	64	87
	ニ	幼稚園、特別支援学校	80	21	20	15	13	11
7		学校	589	116	105	120	121	127
8		図書館、美術館	20	4	4	3	3	6
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	6		2			4
	ロ	イ以外の公衆浴場	5	1		2	1	1
10		車両の停車場	12	4	1	2	3	2
11		神社、寺院、教会	157	45	19	28	24	41
12	イ	工場、作業場	2,060	185	385	463	438	589
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	1			1		
13	イ	車庫、駐車場	132	15	19	23	49	26
	ロ	飛行機の格納庫	9			8	1	
14		倉庫	1,316	119	396	249	269	283
15		前各項に該当しない事業場	1,673	294	268	407	292	412
16	イ	複合用途建物(特定用途部分を含む)	1,342	495	254	219	196	178
	ロ	イ以外の複合用途建物	876	295	203	141	135	102
16の2		地下街						
16の3		準地下街						
17		重要文化財	41	10	4	4	9	14
18		延長50m以上のアーケード						
19		市町村長の指定する山林						
20		総務省令で定める舟車						

※消防用設備等設置該当のものを対象に記載した。

※特定用途とは、(一)項から(四)項、(五)項イ、(六)項又は(九)項イに掲げるものをいう。